

海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまち

広報 おなへ

8

Aug. 2026
No. 263

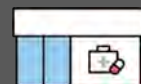




医療機関・薬局でご提示いただくのは
以下のいずれかです。お手元にあるかをご確認ください。



医療機関・薬局の受付で提示するもの



マイナ保険証



マイナ保険証を
お持ちの方は
マイナ保険証を
ご利用ください

資格確認書をお使いの方も、利用登録いただければ、マイナ保険証の利用が可能です。

資格確認書



マイナ保険証を
お持ちでない方は
資格確認書を
ご利用ください

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました



マイナ保険証にはこんなメリットがあります！

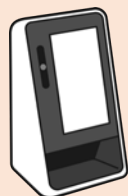
- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される



健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします！

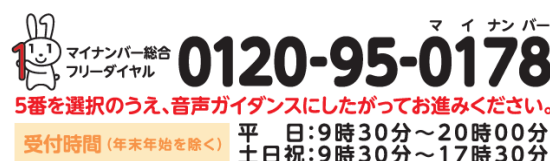


利用登録は簡単！

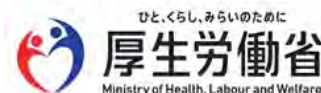


マイナ保険証の利用登録をしていない場合も、医療機関・薬局にマイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。

※ マイナポータルや、セブン銀行ATMからも利用登録が可能です



マイナ保険証について
もっと知りたい方は
こちら



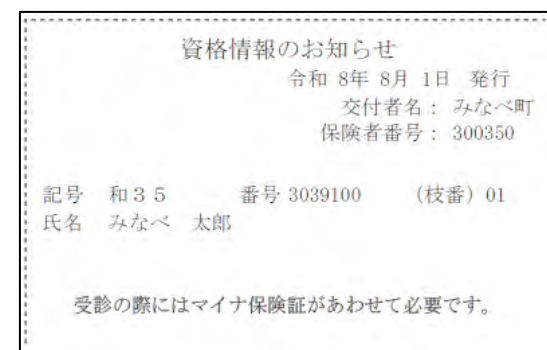
国民健康保険にご加入されている皆さまへ

資格情報のお知らせ・資格確認書 についてお知らせします

マイナ保険証を**お持ちの方**には
資格情報のお知らせが届きます！



資格情報のお知らせ



- ・マイナ保険証の利用登録がお済みの方に、医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。
- ・資格情報のお知らせが届いた方は、**マイナ保険証で医療機関等を受診してください。**

※70歳未満の方の資格情報のお知らせには原則、有効期限がありません。**すでに資格情報のお知らせをお持ちの70歳未満の方には新しく届かない場合があります。**

※資格情報のお知らせ単体では受診等できませんが、顔認証付きカードリーダーの不具合など、医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合には、マイナンバーカードとセットで提示することで受診できます。



マイナ保険証を**お持ちでない方**には
資格確認書が届きます！

- ・マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナ保険証の利用登録がお済みでない方等が、**医療機関等を受診する際に提示する書類です。**
- ・有効期限があります。有効期限が切れるときには、申請しなくても自動で新しい資格確認書が送付されます。

資格確認書



高額療養費制度の上限額

(令和8年8月から令和9年7月まで)

※高額療養費制度の見直しは令和8年度と令和9年度の2段階にわけて実施します。
下の表は令和8年8月から令和9年7月までの内容です。令和9年8月以降の見直しについては、厚生労働省ウェブサイトをご参照ください。

適用区分		年収目安	入院+外来【月額上限】 (世帯ごと) <多数回該当>	入院+外来【年間上限】 (世帯ごと)	外来 (個人ごと) ※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円+1% <140,100円>	1,680,000円	—
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～ 約1,160万円	179,100円+1% <93,000円>	1,110,000円	—
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～ 約770万円	85,800円+1% <44,400円>	530,000円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円 <44,400円(※1)>	530,000円(※2)	月額上限 22,000円 (年間上限 21.6万円)
区分オ	—	住民税非課税 【70歳未満】	36,900円 <24,600円>	290,000円	—
—	住民税 非課税世帯Ⅱ	住民税非課税 【70歳以上】	25,700円 <24,600円>	290,000円	月額上限 11,000円 (年間上限 9.6万円)
—	住民税 非課税世帯Ⅰ	一定所得以下 (年金収入約80万円以下など) 【70歳以上】	15,700円	180,000円	月額上限 8,000円

※1 年収約200万円未満である者は、令和9年8月以降、多数回該当の金額が引き下がる(44,400円→34,500円)。
※2 年収約200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。

高額療養費制度の見直しに係る Q & A

Q. 8月から医療機関の窓口で支払う医療費が増えるのですか？

A. 窓口で支払う医療費は、その月にどのくらい医療を受けるか、そしてその月の医療費が上限額に達するかどうかによります。

Q. 自身の適用区分はどのように確認できますか？

A. どの適用区分に該当するかは、マイナポータル、資格確認書(任意記載事項あり)又は限度額適用認定証等でご確認いただけます。

Q. 高額療養費の支給を受けるには、どうしたらいいですか？

A. 原則、マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関を受診する際、手続きなしで高額療養費の適用を受けられます。マイナ保険証をお持ちでない方は、資格確認書(任意記載事項あり)又は限度額適用認定証等をご用意いただくか、保険者に申請を行う必要があります。(ただし、75歳以上の方は、2回目以降は申請がなくても自動的に口座に振り込まれます。)

なお、年間上限額を超えた部分については、一旦医療機関の窓口でご負担いただき、保険者から償還払いにより支給されます。

令和8年8月から 高額療養費制度 が見直されます



高額療養費 制度とは

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。



公的医療保険制度の持続可能性の確保

高額療養費の上限額が変わります

月単位の自己負担について、将来にわたり制度を維持するため、医療費の伸びや所得に応じてご負担いただきます。ご理解をお願いいたします。

長期にわたり治療が必要な方のセーフティネット機能の強化

新たに年間の上限額が新設されました

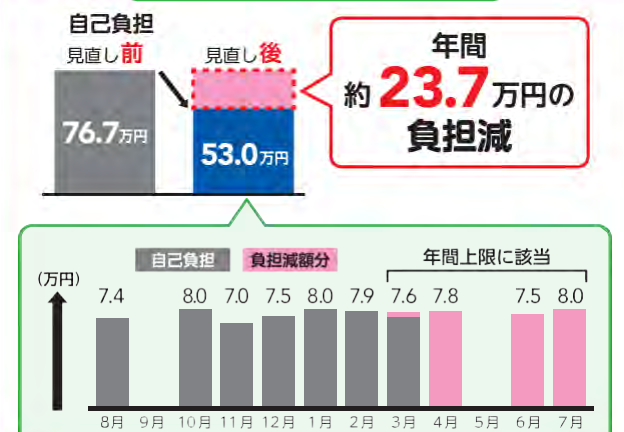
月ごとの自己負担額が積み上がっても、年間の上限額に達した後は、それ以上の医療費については、保険者から還付を受けることができます。

※年間とは8月から翌年の7月までをさします

年間上限額の新設により、
以下の方は医療費負担が軽くなる場合があります。

- これまで「多数回該当」に該当しなかった方
- 見直しにより「多数回該当」の対象から外れる方
- 現在、毎月高額療養費を利用している方
- 極めて高額な医療を受けた方

例：これまで多数回該当に該当しなかった方
(区分ウ：年収約370万円～約770万円)の場合



ほかにも負担を軽減する仕組みがあります

- 多数回該当
直近12か月以内に3回以上、上限額に達した場合、4回目から上限額が下がります。
- 外来特例(70歳以上で現役並み以外の方)
外来診療だけの月の上限額があります。さらに、年間の上限額が設定され、月ごとの自己負担額が積み上がっても、上限額に達した後は、還付を受けることができます。

上限額は所得等に応じて異なります。詳細は厚生労働省のウェブサイトをご覧ください。

お問合せはご加入の保険者まで

- 健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合
- 国民健康保険組合
- 和歌山県後期高齢者医療広域連合
- みなべ町役場 住民福祉課

なお、今回の見直しの背景等に関するご質問等は、
厚生労働省コールセンター
☎ 0120-617-111
においても承っております。

※対応時間：月曜日～土曜日 9時～18時(日曜日・祝日・年末年始は休業)
※運用期間：令和8年7月～令和9年3月



詳しくはこちらから

海のレジャーは ルールとマナーを守りましょう！

問い合わせ 産業課 ☎ 72-1337

みなべ町の沿岸部は砂浜海岸と起伏に富んだ海食崖が連続し、藻場や小型サンゴ群集が見られる良好な海域景観を有しており、吉野熊野国立公園に指定されています。

みなべ町漁業振興協議会では、利用の最盛期である夏季に海岸パトロールを行い、利用者に対し利用マナーと当該地の自然環境及び密漁撲滅に関する普及啓発を行っています。

密漁は『犯罪』です！

みなべ町の沿岸海域には共同漁業権が設定されており、権利者以外の方がイセエビ・アワビ・トコブシ・ヒジキ等を採捕することは禁止されています。

また、「ヤス」「モリ」の使用による水産動植物の採捕も禁止されており、違反を発見した場合は漁業法に基づく漁業権の侵害として告訴します。



きれいな海を守るため、きちんと後片付けをし、
ゴミは自分で持ち帰って処理しましょう！

○漁業法

第195条 漁業権又は組合員行使権を侵害した者は、100万円以下の罰金に処する。

eLTAX サービス停止のお知らせ

問い合わせ 税務課 ☎ 72-2162

eLTAX のシステム更改に伴い次の期間においてサービスが停止となりますのでご了承ください。

停止期間 令和8年9月19日（土）0：00
～ 9月24日（木）8：30

使用できない手続

・eLTAXを利用した電子申告・電子納付等

・eL-QR・eL 番号を利用したキャッシュレス納付（地方税お支払いサイト・スマホ決済アプリを利用した納付）

・OSS（自動車保有関係手続のワンストップサービス）を利用した電子申告に伴う電子納付



eLTAX ホームページ

8月31日までに提出を！ 児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

児童扶養手当について

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、子どもの福祉の増進を図るために支給されます。

児童扶養手当を引き続き受けるには、毎年8月に現況届の提出が必要です。現況届は、8月初めに児童扶養手当を受給されている方に送付しますので、8月31日(月)までに子育て推進課で手続きをしてください。

問い合わせ 子育て推進課 ☎ 33-7550

特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当は、20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障がい、もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育し、主として対象児童の生計を維持している方に支給されます。

特別児童扶養手当も、8月初めに受給されている方に現況届を送付しますので、8月31日(月)までに住民福祉課で手続きをしてください。

問い合わせ 住民福祉課 ☎ 72-2161

みなべ町職員採用試験について

問い合わせ 総務課 ☎ 72-2051

令和9年4月採用のみなべ町職員を募集します。

■試験区分

一般事務職 2名程度

社会福祉士 1名程度 ★追加

■試験日

一次試験：令和8年9月26日(土)

二次試験：令和8年10月18日(日)

■申込受付期間

令和8年8月3日(月)～令和8年8月27日(木)

★令和8年7月号でお知らせしました採用試験とあわせて、試験区分『社会福祉士』の募集も行います。受験資格や試験内容など、詳しくは町ホームページをご確認ください。



みなべ町HP

高城・清川地区で 防災訓練を実施します

問い合わせ 総務課 消防防災室 ☎ 72-2051

訓練日時 8月29日（土）午前8時から

★予備日：9月6日（日）午前8時から

訓練内容 地震・土砂災害避難訓練

①シェイクアウト訓練

大地震を想定し、参加者全員がサイレンを合図にシェイクアウト訓練を実施してください。

②避難訓練（①の後）

シェイクアウト訓練を実施した後、避難場所まで避難してください。

シェイクアウト訓練とは？

シェイクアウト訓練とは、2008年にアメリカ合衆国で始まった地震防災訓練です。

地震の際の安全確保行動である「命をまもる3動作」を誰でも、どこでも、気軽に、簡単に行うことができる防災訓練です。



提供 効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

災害から身を守るために 「和歌山県防災ナビ」を活用ください！

問い合わせ 和歌山県 防災企画課
☎ 073-441-2264

災害発生時等の避難に役立つ様々な機能を搭載しています。ぜひ、ご利用ください。

★和歌山防災ナビでできること

・避難先検索（ルートナビ）

現在地から近くの避難所を検索及びルート表示

・AR（拡張現実）の活用

避難場所などの方向を地図情報とカメラで表示

・防災情報通知

事前の登録なしで防災情報をプッシュ通知

・避難トレーニング

避難経路や要した時間を記録し確認

・家族の居場所確認

てんでんこ（それぞれ）に避難した家族の居場所を確認

＊アプリは、無料でご利用いただけます。

（アプリのダウンロード・ご利用にかかる通信料は、利用者ご負担となります。）

下記の二次元コードからスマートフォンにダウンロードできます。



防災ナビ



全国一斉 「こどもの人権相談」強化週間

全国の法務局・地方法務局では、いじめ、体罰、家庭内における虐待等に悩むこどもたちの声を拾い上げるため、専用相談電話「こどもの人権110番」を開設して、こどもをめぐる人権相談に応じています。

期 間：8月28日(金)～9月3日(木)までの7日間
時 間：8：30～19：00（土日は10：00～17：00まで）
電話番号：0120-007-110(全国共通・無料)

※おかけ間違いのないようご注意ください。

相談内容：いじめ、体罰、児童虐待など、こどもをめぐる様々な人権問題について、
法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

一人で悩まずにご相談ください。



空き家なんでも相談会を開催します

県内各所で実施している「空き家なんでも相談会」を日高振興局で開催します。

空き家に関する相談（売りたい・活用したい・解体など）を専門家と行政職員が無料でお受けします。この機会に、ぜひご相談ください。

開催日時 令和8年9月6日(日) 13:30～16:00

会 場 日高振興局（御坊市湯川町財部651）

申込先 日高振興局建設部建築グループ
☎ 0738-24-2908

※相談会は予約制のため、左記の申込先へお電話で事前予約をお願いします。その際、①名前 ②連絡先 ③相談内容 ④相談日 ⑤相談会場を伝えてください。

問い合わせ 「わかやま空き家相談窓口」
受託事業者
（公社）和歌山県宅地建物取引業協会
☎ 073-498-8484

遺言書保管制度個別説明会^{のこ} ～遺言書って何？いつ遺す？～

自筆証書遺言書保管制度とその活用方法を法務局職員が説明します。

日 時 令和8年8月18日(火)
9：00～16：30までのうち1時間程度
※他の日程で参加を希望される場合は
ご相談下さい。

会 場 和歌山地方法務局 田辺支局
（田辺市文里1丁目11-9）

定 員 4名程度（予約制）

参加費 無料

予約・問い合わせ 和歌山地方法務局田辺支局
☎ 0739-22-0698
（自動音声案内5番）

梅干しの贈り物に。 「化粧箱」と「手提げ袋」をご活用ください

問い合わせ うめ課 ☎33-9310

みなべ町のPRにもなる化粧箱と手提げ袋を添えて、大切な人へ梅干しを贈りませんか。
化粧箱は3種類、手提げ袋は1種類、下記の値段で販売しています。ぜひ、ご活用ください。

化粧箱(1箱) 1キロ用 80円
2キロ用 100円
3キロ用 120円
手提げ袋(1袋) 100円

販売場所 役場うめ課
うめ振興館
高城公民館
清川公民館



平和を考えるロビー展 ～私たちの町にも戦争があった～

問い合わせ 教育学習課 ☎74-3134

終戦から81年の歳月が流れ、戦争の時代の貴重な体験を語られる方も少なくなっています。しかし今もなお、世界のどこかで戦争や紛争は絶え間なく起こっています。

今年も町内の方から戦時中の資料の提供をいただきました。その資料も含めて「原爆パネル」の展示を行います。当時の戦争資料をご覧いただき、平和の尊さについて考えていただければと思います。

展示場所・期間

【南部公民館】 8/3(月)～8/9(日)
9:00～21:00

【中央公民館】 8/10(月)～8/17(月)
9:00～21:00

【高城公民館】 8/18(火)～8/24(月)
9:00～17:00

【清川公民館】 8/25(火)～8/31(月)
9:00～17:00

※土曜日は10時から16時まで日曜祝日は休館です。
（南部公民館のみ土日祝ともに開館しています）

「経営継承応援資金」のご案内

問い合わせ 産業課 ☎72-1337
日高振興局 ☎0738-24-2926

親の農業経営を継承される方、新たに農業経営を開始される方を支援します。手続き等に時間を要する場合がありますので、早めにご相談ください。

資金の交付金額

1人あたり50万円(資金の使途は問いません)

受付期間

令和8年8月3日(月)～令和8年9月30日(水)

支援対象者

次の要件をすべて満たす必要があります。ただし、親の農業経営を継承する場合、継承する経営あたりの対象者は1人とします。

① 認定新規就農者である^(注1)

② 経営開始時の年齢が61歳以下である^(注2)

③ 交付前年度の1月1日から当該年度の12月31日までに経営開始^(注3)

④ 年150日かつおおむね1,500時間以上の農業従事者が確実である

⑤ 国の支援策(新規就農者育成総合対策(経営開始資金、同内容の補正予算含む))を受けていない

(注1)認定新規就農者とは、就農地の市町村で青年等就農計画の認定を受けた方です

(注2)親の経営を継承し、対象者自身が経営主となり、経営を開始する必要があります

(注3)令和8年度の場合、令和8年1月1日から12月31日に経営を開始した方です

社会を明るくする運動 メッセージ伝達

6月29日、田辺保護司会会長と
同会みなべ分会の保護司の皆さん
が役場を訪れ、高市首相と宮崎県
知事からの「第76回社会を明るく
する運動」のメッセージを町長に
伝達しました。

この運動は、すべての国民が犯
罪や非行の防止と、犯罪や非行を
した人たちの更生について理解を
深め、安全で安心な明るい地域社
会を築くための全国的な運動で
す。



保護司会のみなさん

マルヤマ食品(株)様より 寄贈いただきました

7月6日、マルヤマ食品株式会
社(丸山剛史代表)様から「すつ
ばい梅を食べて熱中症予防に役立
ててほしい」と、町内の小中学生
770人分(一人二袋)と教職員
分も含めて計1700袋の乾燥梅
肉(ちよび梅)を寄贈いただきま
した。

井戸教育長は「子どもたちの健
やかな成長のため、大切に活用さ
せていただきます。」と感謝の意
を述べました。



井戸教育長と丸山剛史代表(右)

みなべACの選手が県陸上競技大会で入賞しました

6月21日、紀三井寺公園陸上競
技場で2026年度和歌山県小学
生陸上競技選手権大会が開催され
ました。みなべACの選手が出場
し、次のみなさんが入賞しました。

3年男子100m
8位 平川樟吾(上南部小3年)

5年男子走幅跳
6位 東 大晴(上南部小5年)

4年以下男子走幅跳
7位 周家隼人(南部小4年)

6年女子100m
8位 玉置妃莉(南部小6年)

3年女子100m
3位 山本楓乃(清川小3年)
8位 寺村心優(南部小3年)

4年以上女子80mハードル
6位 下崎心晴(南部小6年)

6年女子走幅跳
4位 玉置妃莉(南部小6年)
5位 寺村美優(南部小6年)
8位 下崎心晴(南部小6年)

4年以下女子走幅跳
2位 桐本紗優(南部小4年)
8位 永岡花音(南部小4年)



みなべACのみなさん

くらし

納税通知書は届いてますか

7月初旬から中旬にかけて、
町県民税、固定資産税、国保税
の納税通知書を納税義務者の方
(共有名義の場合は代表者の方)
あてに郵送しています。

郵便配達には、数日かかるこ
とがありますが、まだ、届いて
いない場合は、税務課までお問
い合わせください。

問い合わせ

税務課 ☎72-2162

小型特殊自動車をお持ち の方は申告が必要です

フォークリフトや乗用装置の
ある農耕トラクター・コンバ
イン・田植機などの、小型特殊自
動車は、軽自動車税が課税対象
です。

公道走行の有無にかかわらず
所有している場合は、申告が必
要です。速やかに手続きを行い、

ナンバープレートの交付を受け
てください。

○小型特殊車両とは

小型特殊自動車の規格は道路
運送車両法施行規則第2条別表
第1に規定されています。

車両の種類		該当要件
農耕用 小型特殊自動車	○乗用装置のある ・農耕トラクター ・コンバイン ・田植機 ・農業用薬剤散布車など ○農耕作業用トレーラ(トレーラー タイプの農作業機)※R1.12.25追加	最高速度が時速35km未満
	フォークリフト ショベルローダー タイヤローラー ロードローラーなど	車両の長さ4.7m以下、車両の 幅1.7m以下、車両の高さ2.8 m以下、最高速度時速15km以 下、のすべてを満たすもの

申告に必要な書類等

1. 販売店から購入の場合
①届出者の本人確認書類
②販売証明書(販売店の押印、
車台番号、メーカー等の記
載があるもの)

2. 1以外の場合

譲り受けた方や、以前から所
有している方などは、税務課ま
でお問い合わせください。

問い合わせ

税務課 ☎72-2162



心身障害者等在宅扶養手当 在宅障害者等福祉手当の 申請について

○心身障害者等在宅扶養手当
心身障害児等在宅扶養手当
は、障がいがある20歳未満のお
子さんを自宅で扶養している方
に支給されます。

支給額は、月額5000円です。

○在宅障害者等福祉手当

在宅障害者等福祉手当は、自
宅で生活している20歳以上の障
がいを持つ方に支給されます。
支給額は、月額4000円です。

支給対象の方

◆町内に居住していること(た
だし、在宅障害者等福祉手当
は1年以上居住)

◆福祉施設に入所していないこと

◆次の①②③のいずれかの手帳
をお持ちの方

- ①身体障害者手帳
- ②療育手帳A・B
- ③精神障害者保健福祉手帳
1級・2級・3級

※在宅障害者等福祉手当には収
入制限があります。

問い合わせ

住民福祉課 ☎72-2161

し尿収集業務は 8月13日～15日の間お休み

し尿収集業務は、「し尿・浄
化槽収集カレンダー」4月～9
月2026年度上半期」のと
おり、8月13日～15日はお盆休
みとなります。ご了承ください。

問い合わせ

生活環境課 ☎72-3605

お知らせ

紀州路クリーン大作戦
2026

和歌山県内一斉に「紀州路クリーン大作戦2026」が実施されます。

町では、**8月22日(土)午前7時**から、主要な道路の清掃を予定しています。

みなさんも道路沿いの空き缶やごみ拾いなど、自宅周辺道路の清掃にご協力をお願いします。

問い合わせ

建設課 ☎33-9370

9月1日～10日は
屋外広告物適正化旬間

看板などの屋外広告物は、無秩序に設置されてしまうと街の景観を損ね、風雨により劣化すると、落下や倒壊といった事故に繋がります。

みなべ町では、和歌山県屋外広告物条例により、景観保全と事故防止のために屋外広告物の

令和8年度 作業主任者
講習会等の開催日程

講習の名称	日時	受講料等	受付開始
足場組立て等	8月4日(火)～8月5日(水)	12,925円	7月6日(月)～
地山の掘削及び土止め支保工	9月8日(火)～9月10日(木)	22,220円	8月10日(月)～
建築物等の鉄骨の組立て等	10月14日(水)～10月15日(木)	13,145円	9月14日(月)～
コンクリート造の工作物の解体等	11月10日(火)～11月11日(水)	13,475円	10月13日(火)～

※講義時間はいずれも9:00～17:10

※受講料等にはテキスト代が含まれています。

※定員になり次第締切。申込者が少数の場合は取り止めさせていただく場合があります。

問い合わせ

建設業労働災害防止協会

☎073-436-1327

設置許可・管理を義務付けています。条例に沿った適正な設置・管理をお願いします。

問い合わせ

建設課 ☎33-9370

小規模企業共済制度の
ご案内

国が作った退職金の積立制度です。月額千円から7万円まで自由に設定でき、掛金は所得控除の対象になります。

対象 個人事業主、小規模企業の経営者・共同経営者および役員
申込場所 商工会・金融機関などで加入できます。

問い合わせ

独立行政法人中小企業基盤整備機構（共済相談室）

☎050-5541-7171

募集

『人権を考える啓発標語』を募集します

私たちの身の回りには様々な

人権問題があり、一人ひとりが自分自身の課題として、解決に向けて努力することが大切です。

一人ひとりが豊かな人権感覚を身につけ、地域社会に温かいふれあいと感動の輪がより一層広がって行くことを願って、「人権を考える啓発標語」を募集します。

応募作品(テーマ)

わたしたちの身のまわりにある様々な人権問題の解決に向けた啓発標語

応募期間 9月1日～10日

応募方法

応募用紙に、住所・氏名・年齢(学年)・連絡先を記入し、教育委員会へ郵送またはFAXで送付するか、町内の各学校、各公民館を通じて応募してください。

応募対象

小学生の部、中学生の部、一般(高校生・大学生含む)の部
※部門ごとに、特選1名、入選若干名を選考し、表彰します。

問い合わせ

教育学習課 ☎74-3134

試験

下水道排水設備工事責任
技術者資格認定共通試験

和歌山県下水道協会は、令和8年度和歌山県下水道排水設備工事責任技術者の資格認定試験を次のとおり行います。

試験日 令和8年11月22日(日)

試験場所 和歌山市あいあいセンター福祉交流館

※11月3日(火・祝)に、同会場で希望者に受験講習を実施します。

受付期間

8月3日(月)～9月4日(金)

※申し込みは郵送(特定記録郵便)により、和歌山県下水道協会へ各自提出してください。

申込書配布場所・問い合わせ

生活環境課 ☎72-3605

和歌山県下水道協会

☎073-435-1093

自衛隊採用試験のご案内

2等陸海空士

8月は電気使用安全月間です

毎年8月は「電気使用安全月間」です。電気事故を防ぐための全国的な運動を展開しています。皆さんも今一度、身のまわりの電気安全について考えてみましょう。



自衛隊御坊地域事務所
☎0738-23-0020

WEB試験 9月17日～19日

面接・身体検査

9月25日又は、26日

締切 9月7日

一般曹候補生

WEB試験 9月23日～25日

二次試験(面接・身体検査)

10月18日～20日

締切 9月1日

航空学生

一次試験 9月19日又は、26日

二次試験 10月15日～22日

締切 8月28日

問い合わせ

放送大学
入学生募集のお知らせ

放送大学は、10月入学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

出願期間

第1回 8月31日まで
第2回 9月9日まで

問い合わせ

放送大学和歌山学習センター

☎073-431-0360

和歌山大学南紀熊野サテライト
受講生募集

令和8年後期の「大学院科目等履修生(2科目)」と「学部開放授業受講生(3科目)」を募集します。
くわしくはこちら→



※8月3日公開

8月15日は、戦没者を追悼し、
平和を祈念する日です

8月15日(土)は、81回目の終戦記念日です。戦場や戦禍に倒れ、あるいは戦後、異郷の地で亡くなられた方々をしのび、平和を祈念していただければ幸いです。

この日の正午、鎮魂のためサイレンを鳴らしますので、黙祷を捧げましょう。



働くみんなに、大きな安心。

中退共済制度

安心 確実な退職金支払 安心の資産運用

有利 掛金は全額非課税 掛金の一部を国が助成

簡単 外部積立型で管理が簡単 退職金試算額もお知らせ

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL 03-6907-1234

詳しくは
ホームページをご覧ください。

8月のトレーニング教室

【日時】 7日・21日・28日の金曜日

18:00～21:00 トレーニングマシン利用可能

19:00～19:20 ストレッチポール1回目(先着15名)

19:30～19:50 ストレッチポール2回目(先着15名)

20:00～21:00 リズム体操

【対象】 町内在住または在勤の18歳以上の方(高校生を除く)

【場所】 はあと館(社会福祉センター) 2階

ミニドック健診結果説明会

参加される方は、指定された日時にふれ愛センターへお越しください。(日時が記載された用紙を健診受診時にお渡ししています。) 指定日を変更したい場合は、ふれ愛センターの保健師にご連絡ください。

※天候不良等により、急きょ中止する場合があります。

開催日	時間
8月7日(金)	【午前】9:30～11:30
8月10日(月)	【午前】9:30～11:30
8月17日(月)	【午前】9:30～11:30 【午後】1:30～ 3:30
8月19日(水)	【午後】1:30～ 3:30

健康塾(特定保健指導)のご案内

特定健診の結果、メタボリックシンドローム(予備軍含む。)と判定された方や血糖値が高い方、腎機能が低下している方等を対象に、「健康塾」を開催します。

健康塾では、保健師、栄養士等の専門職から個別にアドバイスを受けられるので、効率よく生活習慣を改善できます。対象の方は、ぜひご参加ください。

【持ち物】 室内用運動靴、飲み物など

※18歳未満の方は保護者同伴でも利用不可

※利用者以外の入室はご遠慮ください。

※健康運動指導士の指導を受けたい方は、19時までにお越しください。

※当日、午後3時時点でみなべ町において警報が発令中の場合、教室は中止します。

開催日	時間
8月21日(金)	【午前】9:30～11:30 【午後】1:30～ 3:30
8月26日(水)	【午前】9:30～11:30 【午後】1:30～ 3:30
8月28日(金)	【午前】9:30～11:30
9月1日(火)	【午後】1:30～ 3:30
9月2日(水)	【午前】9:30～11:30 【午後】1:30～ 3:30
9月4日(金)	【午前】9:30～11:30 【午後】1:30～ 3:30

マダニに注意！

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)について

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)は、日本に広く分布するマダニに咬まれることで感染します。

マダニに咬まれてから6日～2週間程度の潜伏期を経て、発熱、消化器症状(食欲低下、嘔吐、下痢など)が多く認められ、重症化すると、死亡することもあります。

マダニに関するお問い合わせ

国立感染症研究所昆虫医科学部

☎ 03-5285-1111

田辺保健所 ☎ 22-1200



ふれ愛センター 各種お知らせ	対 象	日 時
乳幼児健診 ※受付時間は問診票をご覧ください	4・10 か月児健診 (令和8年4月・令和7年10月生まれ)	8月5日(水)
	1歳6か月児健診 (令和6年12月・令和7年1月生まれ)	8月5日(水)
	5歳児健診 (令和3年4月・5月・6月生まれ)	8月6日(木)
マタニティー＆ ベビーサロン	妊婦さんや小さなお子さんの保護者 ◇妊婦さんやお母さんの仲間づくりの場です ◇生涯学習センターで行います	8月28日(金) 10:00～11:30

町内の 各こども園・保育所	園庭開放 (こども園・保育所利用者以外の方もご利用いただけます)	おひさま広場(開放保育) ※参加を希望される方は事前に各園へお申込みください
みなべ愛之園こども園 ☎ 72-2371		8月25日(火) 9:30～10:30 「水遊び・プール遊び」 ※雨天はホールで遊ぼう ※着替え、タオル、おむつの方は水遊び用おむつ持参
上南部こども園 ☎ 74-3022	8月2日(日) 8:30～11:30 ・園庭と多目的グラウンドを開放	8月6日(木)・8月18日(火) 10:00～11:00 「水遊び・プール遊び」 ※雨天は室内遊び ※着替え、タオル、おむつの方は水遊び用おむつ持参
高城こども園 ☎ 75-2044	土曜日・日曜日・祝日 8:30～17:00 ・入口に掲示している注意事項を守って利用してください	8月3日(月)・8月24日(月) 10:00～11:00 「水遊び・プール遊び」 ※雨天は室内遊び ※着替え、タオル、おむつの方は水遊び用おむつ持参
清川保育所 ☎ 75-2044	土曜日・日曜日・祝日 8:30～17:00 ・入口に掲示している注意事項を守って利用してください	

みなべ町こども家庭センター
Tetote ～てとて～

Tetote は、妊娠・出産・子育てについての相談窓口です。お気軽にご相談ください。

火曜日と金曜日の午前中は、助産師もおります。

☆赤ちゃんの夏の過ごし方☆

夏場はクーラーを上手に使いましょう。

クーラーの設定温度は、26～28℃、湿度50%前後を目安にしましょう。



クーラーの風が直接当たらないようにすることも大切です。

赤ちゃんにとって心地いい室温かどうかは、手足を触ったり、汗のかき方を見たりして確認してください。

各種相談

相談種類	内容			連絡・予約先
	相談日	時間	場所	
人権・行政 相談	人権侵害や行政手続きに関する相談			総務課 ☎ 72-2051
	8/5(水)	13:30～15:30	役場	
消費生活 相談	相談員による商品やサービスの契約に関するトラブルなどの相談			産業課 ☎ 72-1337 消費者ホットライン ☎ 188
	8/6(木)	13:00～15:00	役場	
農業資金 相談 【要予約】	(株)日本政策金融公庫による農業経営にかかる融資等の相談 ▶事前予約制／申込みは8/19(水)まで			産業課 ☎ 72-1337
	8/26(水)	13:00～16:00	役場	
生活相談	自立支援相談員(西牟婁振興局)による生活や就労の困りごと相談			住民福祉課 ☎ 72-2161
	8/25(火)	13:30～15:30	役場	
「にじのわ」 障害福祉 相談	障害のある方やご家族の日常生活や社会生活に関する相談			住民福祉課 ☎ 72-2161
	8/4・18・25(火)・12(水)	13:30～15:30	役場	
教育相談	学校生活に関する相談			教育学習課 ☎ 74-2191
	平日	9:00～16:00	生涯学習センター	
こども なんでも 相談	妊娠・出産のこと、育児の悩み・その他こどもに関する相談			子育て推進課 【こども家庭センター】 ☎ 33-7550
	平日	9:00～16:00	ふれ愛センター	
暮らし なんでも 相談	福祉専門の職員による日常のお困りごと相談			みなべ町社会福祉協議会 ☎ 72-5611
	平日	9:00～16:00	はあと館	
県による 巡回職業 相談	職業相談員による求人情報の提供や求職の相談			日高振興局地域づくり課 ☎ 0738-24-2911
	今月はお休みです			
年金相談 【要予約】	年金請求の手続きや加入の届出等に関する相談			田辺年金事務所 ☎ 24-0432
	8/8(土)	9:30～16:00	田辺年金事務所 (田辺市朝日ヶ丘 24-8)	

**夜間(土曜日)・
小児救急診療所**

日時 毎週土曜日
18:00～21:30
場所 田辺市民総合センター
☎ 26-4909

**マイナンバー
カードの交付等
に係る休日開庁
(事前予約制)**

日時 8月9日(日)
9:00～12:00
場所 住民福祉課
☎ 72-2161
内容 カードの交付
申請、再交付
申請など
※必ずお電話で事前予
約をお願いします
※予約がない日は開庁
しません

**延長窓口
(事前予約制)**

日時 毎週木曜日
17:15～19:00
場所 住民福祉課
☎ 72-2161
交付できる証明書
・住民票の写し
・印鑑登録証明書
・マイナンバーカー
ドの交付 など
※必ずお電話で事前予
約をお願いします

移動県民相談の開催

弁護士及び県民相談員による法律相談や行政相談をお受けしています。**相談には、電話での予約が必要です。**

場 所 西牟婁振興局 (田辺市朝日ヶ丘23-1)

日 時 令和8年8月18日(火)
13:00～16:00

予約受付 令和8年8月4日(火)から (先着9名)
西牟婁振興局 総務県民課
☎0739-26-7909

事業承継のご相談をお受けします

「後継者がいない」「子供や従業員に事業を継がせたい」「会社やお店を譲りたい」「何から準備すればよいかわからない」等々お気軽にお問い合わせください。早めのご相談で不安を解消しましょう。

問い合わせ
和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター
☎ 073-499-5221



引継ぎ支援センターHP ↑

夜間(土曜日)・小児救急診療所

日時 毎週土曜日
18:00～21:30
場所 田辺市民総合センター
☎ 26-4909

マイナンバーカードの交付等に係る休日開庁(事前予約制)

日時 8月9日(日)
9:00～12:00
場所 住民福祉課
☎ 72-2161
内容 カードの交付
申請、再交付
申請など
※必ずお電話で事前予約をお願いします
※予約がない日は開庁しません

延長窓口(事前予約制)

日時 毎週木曜日
17:15～19:00
場所 住民福祉課
☎ 72-2161
交付できる証明書
・住民票の写し
・印鑑登録証明書
・マイナンバーカードの交付 など
※必ずお電話で事前予約をお願いします

【ゆめよみ館】空調設備更新工事のため休館

休館期間:9月7日(月)～10月31日(土)
8月25日(火)～9月6日(日)までは何冊でも借りていただけます(新刊、視聴覚資料は対象外)。対象はゆめよみ館のみです。
上南部分館、岩代・高城・清川分室は通常通り開館します。(ゆめよみ館の資料の取り寄せはできません。)

雑誌のリサイクルフェアを行います

日 時 8月1日(土)～30日(日)
場 所 ゆめよみ館 1階展示コーナー
8月15日(土)に入替えます。
お持ち帰りはお一人20冊まで。

ボードゲームを体験しよう

日 時 8月19日(水) 13:30～15:30
場 所 ゆめよみ館 2階会議室
定 員 最大15名(申込不要・入退室自由)
初心者でも! 一人でも! 一緒に楽しみましょう。

こんな本、いかが?

今月のオススメ 『キミの一步 アフリカ』 ゾウを食べるにはひと口ずつ」
味田村太郎 作(あかね書房)



「ゾウを食べるにはひと口ずつ」はアフリカのことわざで「大きな困難も小さな行動を積み重ねれば終わりが来る」という意味。病気や貧困、争いや温暖化など、過酷な環境の中でも未来を見据えたくましく生きているアフリカの子どもたちの姿を取材しています。読書感想文コンクールの課題図書(小学校高学年)。

そのほかにこちらも



ある言語学者の事件簿
くろしおジョイ 著



日本異世界百景
幽玄二人旅団 清水大輔(しめもろ) 著
(ホビージャパン)



いのちを守る科学の図鑑
大災害からいのちを守る科学の図鑑
鎌田浩毅 監修
(ニュートンプレス)

としょがは
図書館通信



町立図書館
(ゆめよみ館)
Tel.72-1410

上南部分館
(生涯学習センター内)
Tel.74-3283

8月のテーマ展示

- 1階 「戦争をしないために」**

世界ではウクライナ戦争や、パレスチナ問題が続いています。日本はこれからも「戦争をしない国」でいられるでしょうか。未来を皆で考えましょう。
- 2階 「夏といえば!」**

プールに花火にきもだめし! スイカやアイスも食べたいな。夏は楽しいことがいっぱい! はしゃぎすぎて宿題するのを忘れないでね。

ゆめよみ館 8月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています

1日(土) おはなし会(10:30～)
雑誌リサイクルフェア

3日(月) 休館

8日(土) 平和のおはなし会(10:30～)

10日(月) 休館

13日(木) ちいさいひと(0～3歳)のおはなし会(10:30～)

15日(土) おはなし会(10:30～)

17日(月) 休館

19日(水) ボードゲームを体験しよう(13:30～15:30)

22日(土) おはなし会(10:30～)

24日(月) 休館

27日(木) ちいさいひと(0～3歳)のおはなし会(10:30～)

29日(土) おはなし会(10:30～)

31日(月) 休館

上南部分館 平和のおはなし会

8月12日(水)午前10時30分から

※8月15日(土)、上南部分館、高城分室、清川分室は休館(室)します。

ウメ・サクラ・モモ・スモモを枯らす害虫！梅の産地を守ろう！

特定外来生物

クビアカツヤカミキリ 見つけたらすぐ連絡を！

★フラス※の発見に対し 懸賞金20,000円

注) 予算に達し次第終了

※幼虫の排泄物と木くずの混合物（裏表紙写真参照）

◆日本一の梅の産地崩壊の危機になる可能性も！

日本一の梅の産地である当地方では他に類をみないほどの大発生が無いとは言い切れず、もしそうなれば... 産地崩壊の危機になる非常に深刻な問題！！
早期発見を目的とし、フラスの発見に対して懸賞金を交付いたします。



- ☑ 特定外来生物に指定（原産地は中国、朝鮮半島、ベトナムなど）
- ☑ 体長2～4cm、ツヤのある黒色で胸部（クビ）が赤い特徴を有する
- ☑ 幼虫がサクラ、モモ、スモモ、ウメの樹木内を食害し枯死させる
- ☑ 飛翔力、繁殖力が高く、被害が急速に拡大・激甚化する

◆懸賞金について

- ・発見1回につき、懸賞金20,000円（1人1回限り、予算に達し次第終了）
- ・懸賞金は栽培樹の他、庭木や街路樹のフラスも対象（成虫の発見は対象外）
- ・発見者、園地所有者の氏名の公表はありません。

クビアカツヤカミキリもしくはフラスを見つけたら連絡を！

- ☑ 発見した日時、場所、状況をお知らせください
- ☑ 成虫を捕まえた場合は、殺処分してください（生きたまま持ち運ぶと違法となります）
- ☑ 死んでいる個体でも連絡してください

【問い合わせ】みなべ町農業士会事務局

日高振興局農業水産振興課 ☎0738-24-2930

みなべ町役場産業課 ☎0739-72-1337

国民宿舎紀州路みなべよりお知らせ

大好評につき、コワーキングスペースを無料開放中

【開放期間】令和8年5月1日(金)～令和9年3月31日(水)

※6月26日～7月17日・12月31日・1月1日は対象外日です。

【開放時間】9:00～18:30

【利用対象】・町内在住の学生

・町内の学校に通う学生

【利用料金】無料（コワーキングスペースに限る）

【利用方法】フロントカウンターにて受付・利用カードの記入

※宿泊利用者也使用することがあります。

※コワーキングスペース内は飲食不可です。

※利用状況により利用者数を制限する場合があります。

Wi-Fi 無料完備です。
お気軽にご利用ください

日帰り入浴料金改定のお知らせ

当館温泉施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

昨今、物価高騰や燃料費の高騰による影響を受けて、この度、日帰り入浴料金を右記のとおり改定させていただくことになりました。

日帰り入浴利用者、皆さまのご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

日帰り入浴料金 改定日	令和8年9月1日(火)
----------------	-------------

日帰り大人入浴料 600円 → 800円
(200円負担増)

日帰り小人入浴料 300円 → 400円
(100円負担増)

みなべ町高齢者入浴料補助利用証利用者
300円 → 500円(200円負担増)

あなたの旅をもっと自由に ～わかやま探訪の中継宿～
海を楽しむ宿 南紀・みなべ温泉 和歌山県日高郡みなべ町堀田1540
国民宿舎 紀州路 みなべ TEL.0739-72-3939(代表)
http://www.kishuji-minabe.jp/

人のうごき

	6月末現在	(前月比)	6月中の異動
男	5,322人	(-12人)	出生 1人
女	5,869人	(-4人)	死亡 12人
人口	11,191人	(-16人)	転入 14人
世帯数	4,824世帯	(-3世帯)	転出 19人
			高齢化割合 (65歳以上) 35.4%

クビアカツヤカミキリの1年



クビアカツヤカミキリは移動や飼ったりできません

原産地は中国、朝鮮半島、ベトナムなどです。クビアカツヤカミキリは特定外来生物に指定されているため、捕まえて生きたまま移動させたり、飼ったりすることは禁止されています。違反した場合は罰則があります。ご注意ください。

和歌山県の被害状況など詳しい情報

和歌山県におけるクビアカツヤカミキリの詳細な情報は、右のコード先の「クビアカツヤカミキリの侵入防止及び防除対策」をご覧ください。

【和歌山県 Web サイト】

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/072000/d00216584.html>

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

